

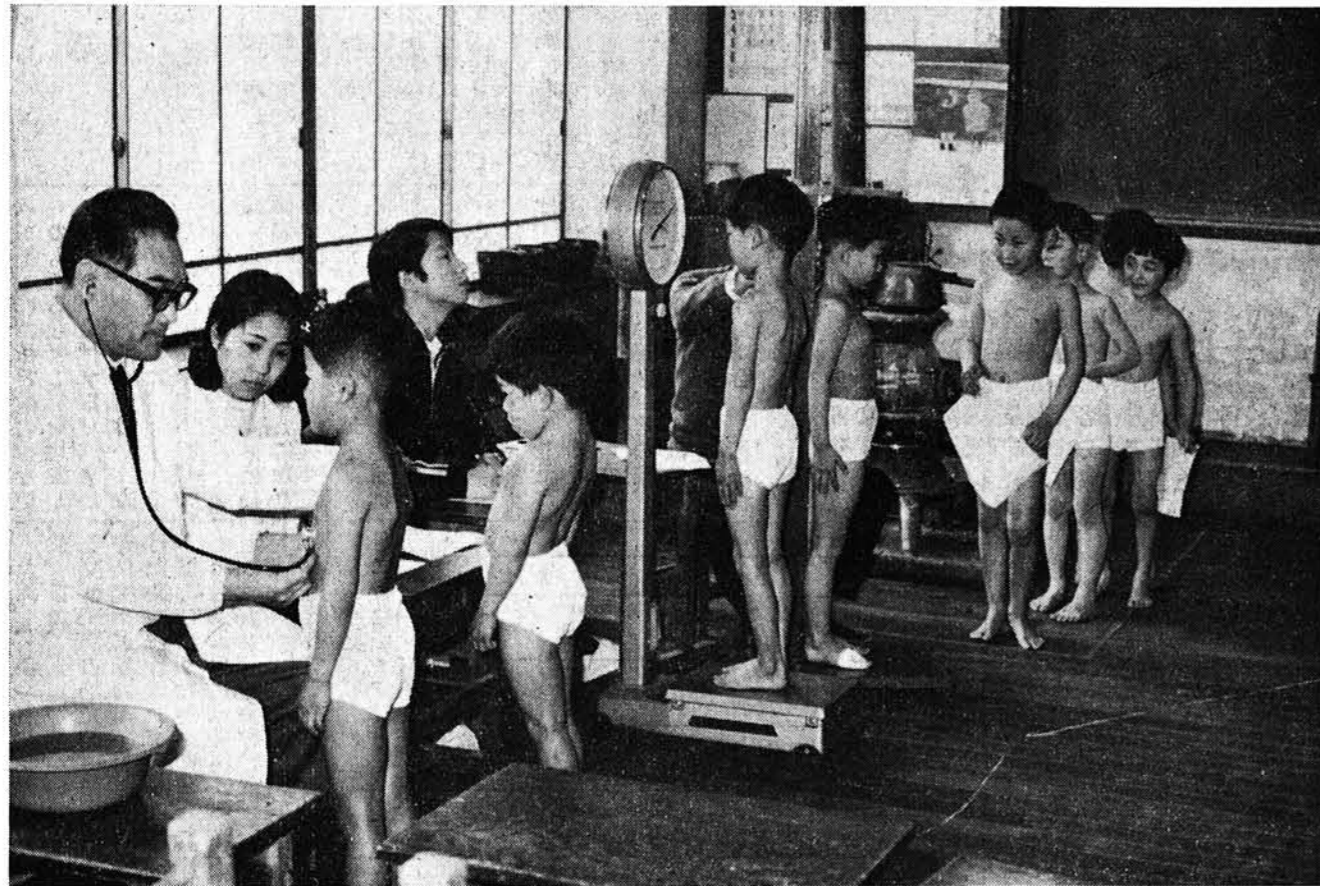


よいた

町だより 町長川上文平書

No. 68 2月号

昭和47年2月10日 ■発行/与板町 (代表者与板町長川上文平) ■編集 与板町だより編集委員会



早く学校へいきたいな

みんな希望に満ちた表情で元気いっぱい

ことしから、小学校にあがるお子さんのいるご家庭では、なにかと心づかいが多いことでしょう。とくに、ふだん病氣らしい病氣もせず、元気に遊んでいるお子さんの中に、目に見えない病氣もあることをご存知ですか。もう学校に行くようになったんですから、ハナなど自分でかんで、……ずるずる流れ出る鼻水を……「また、たらしている」としかる前に……。少し遠いかな……と軽く考えがちな難聴、ふだん聞きなれたお母さん、お父さんの声はきこえても、初めて聞く先生やお友達の声は聞こえにくいことがあります。入学前に一度専門医に診てもらいましょう。

人口の動き

1月31日現在

()は12月末との比較

人口	8,026人 (+ 5人)
男	3,895人 (- 3人)
女	4,131人 (+ 8人)
世帯	1,809 (- 3)
出生	18人
死亡	6人
転入	13人
転出	20人

一日一円の掛金で	2
議長内藤清一郎氏死去	2
町民の声	3
優良農家表彰	3
水道の水源になる川を	3
所得税の確定申告は	4
保健衛生だより	4
六件、ボヤ四件	5
山吹黄金準優勝	5
与板の歴史をたずねて	5
おしらせ	6
ポストコーナー	6

おもな内容は

とじて保存して下さい



町内委員長さんが決まりました

町行政にいろいろと御協力をいただいている各町内の委員長さんが次の通り改選されましたのでお知らせいたします。

(S四十六・二・一現在)
町名 委員長名
榎原 森 太一郎
山沢 大橋 正雄

柳之谷 倉下町 堤下町 横町 蔵小路 上野町 安永町 中舟町 中島町 水道町 南新町 中川町 北新町 下横町 五軒町 稲荷町 馬場町 泉町

小宮 渡辺 笠原 笠原 笠原 小宮 日浦 川野 八子 雨宮 八子 藤作 青柳 貞次 阿部 貞次 丸山 清 岩下 健二 山崎 忠一 込山 三郎 長田 乙治郎 池田 作蔵 渡辺 春次 小林 操

川にゴミを

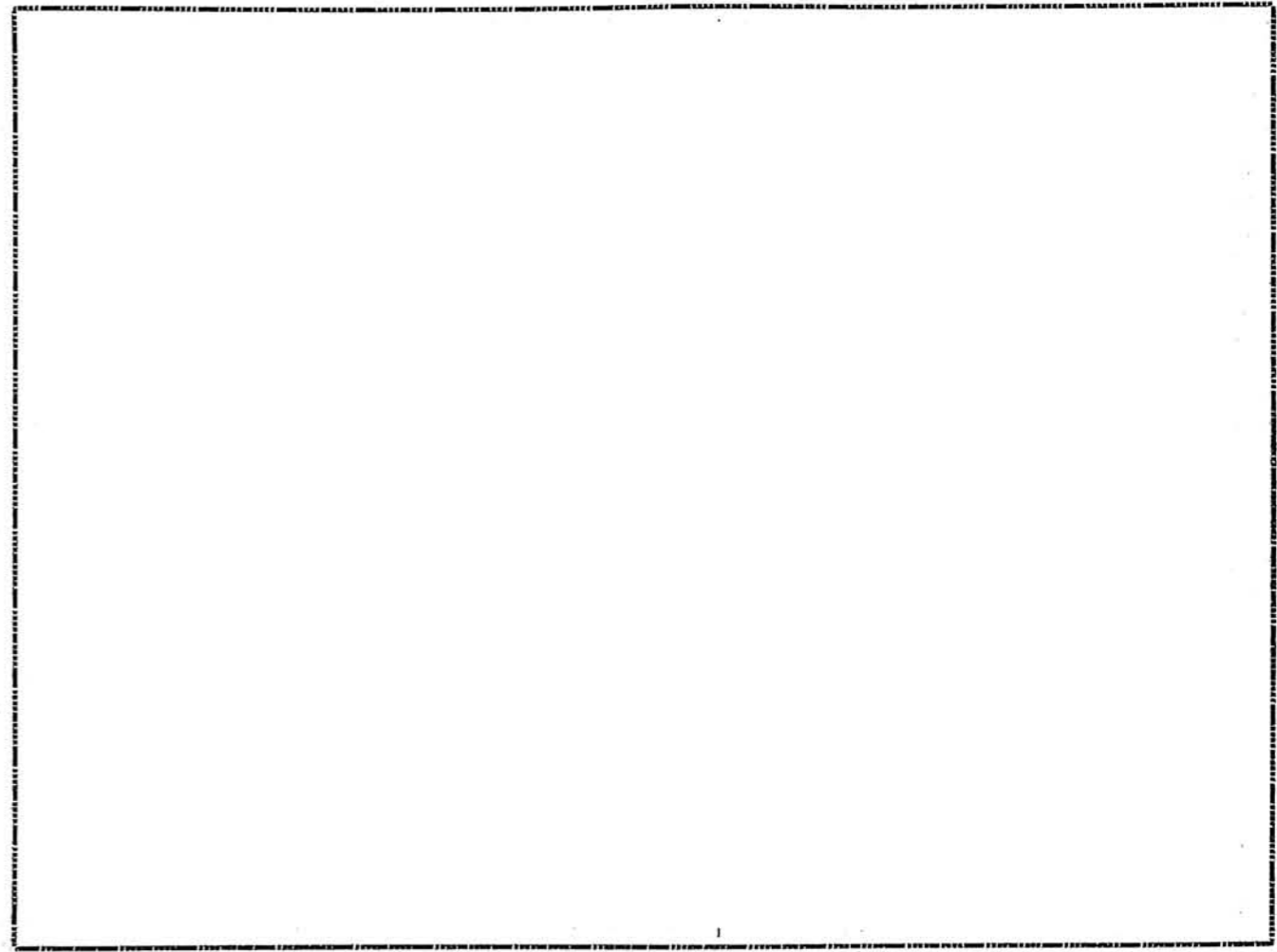
捨てないでください

最近河川、側溝など公共の水域にゴミ又はふん尿を捨てる人のために大変汚され、流れの阻害となつております。川は皆んなの川です。いつでもきれいにしておきましょう。公共の水域において汚物を捨てるのが禁じられております。これらの水域に於てみだりに違反行為をした者は罰金又は拘留若しくは科料に処せられることになつておりますので、違反行為のないよう皆さん充分気を付けて、きれいな町づくりに協力下さい。

町民の声

ユウゴロ

御意見、御希望は二〇〇字程度にまとめて、企画調整室に提出か、消防本部前のみどりの箱「町民の声」にお入れください。



一日一円の掛金で

加入者募集

毎日のように交通事故による悲惨な死傷者の状況が報道され...



議長 内藤清一郎氏 去

昭和47年1月22日夕刻・急死

内藤さんは明治41年3月24日生まれで63才でした...

みで極端に治療日数の少ないものもあるなどこれを比較して...

ただし、航空機や船舶の事故、自殺、天災のほかいわゆる...

近日中に申込用紙を配布いたします...

Table with 3 columns: 等級 (Grade), 災害の程度 (Degree of Disaster), 金額 (Amount). Rows 1-9.

フレッシュユガール優勝

青少年のおにいさん達の開催した、小学生対象女子ドッ...

去年の暮に来年こそは...と買った「日記帳」



清掃車を頼んでも、申込んでから、一週間も二週間も...

また、料金も他の市や町に比べて高いと思います...

迅速で、サービスのよい業者を自由にたのめるように...

思います。

一町民より

回答

汲取りの多量期に自動車が故障し約一週間修理に要した...

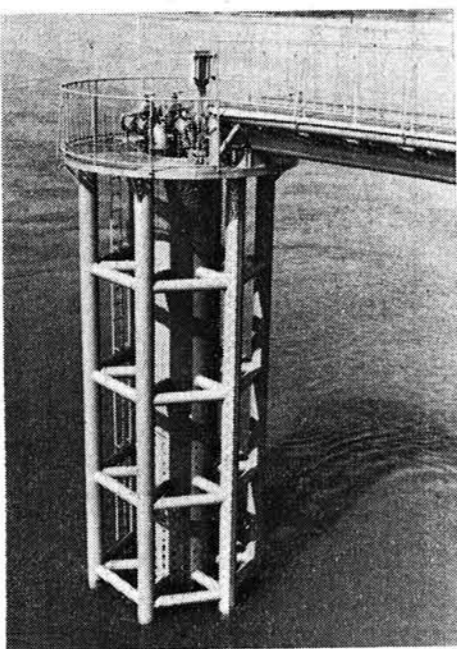
業者に対しては常に住民サービスの徹底を図るよう特に...

優良農家表彰

米の生産過剰を背景として生産調整など米作農家には非...

水道の水源になる

川の水をきれいにしましょう



この度の与板町上水道拡張工事の完成によって、信濃川の水を浄化、給水してから一...

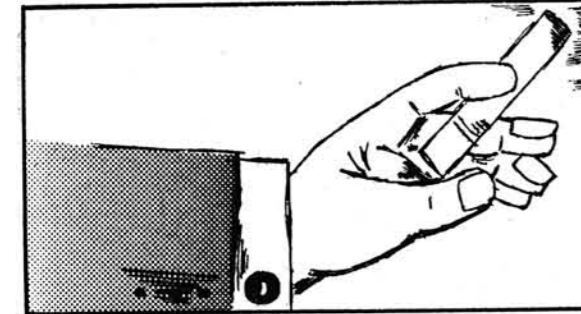
の水源である信濃川の水の大切なことを更に痛感いたしました...

幸にして与板町が取水している信濃川には今のところ、このような大きな事故は発生...

町民マラソン大会の結果

- 今にも雨が降りそうな一月二十三日消防本部前は老いも...

たばこからあの学校・あの橋・この道 たばこは与板で買いましょう。



所得税の確定申告は二月十六日より

確定申告をおこなわなければならない方は、

1. 事業(営業・農業・自業)や不動産などの所得金額が、第一表より多い方です。
2. サラリーマンの方の場合、第二表に該当する方です。

◎納めた税金のもどる方は、次のような方は、二月十五日以前でも還付のため申告書を受け付けていますから、早目に手続きをして還付を受けてください。

1. 保険外交員の方で、源泉徴収された税額が、確定申告の年税額よりも多いとき。
2. 所得が少ない方で、配当所得があり、その源泉徴収税額が配当控除後の年税額よりも多いとき。
3. サラリーマンの方で、雑損控除や医療費控除を受けることができるとき。
4. サラリーマンの方で、中途で退職し、その後就職しなかったため年末調整をされていないとき。
5. 昨年十一月十七日まで退職所得の源泉徴収を受けたサラリーマンの方で、まだ減税分の還付を受けていないとき。

◎確定申告についての相談
税務署では、確定申告の期間中は、所得や税額などについて、いつでも相談に応じることがあります。

◎注意していただく事項
1. 白色申告の方で、雇人を雇用されている方は、

保健衛生だより

2月16日
乳児検診・ケル病検診
対象 S.46.1.1～S.46.12.31出生児

3月7日
一般相談
対象 一般
[時間] 9.30～11.30
堂前中島町・中町・舟戸より上の方の人達。

3月8日
妊婦検診
対象 一般
13.30～15.00
新町・馬場丁・中河岸・五軒丁より下の方の人達

3月13日
乳児検診
対象 S.46.4.2～S.46.9.30出生児

3月15日
3才児検診
対象 S.43.4.2～S.43.9.30出生児

☆会場は母子センターで実施します。
※保健衛生だよりは毎月欄をもうけます。
注意してごらんください。

昭和四十六年火災発生状況 六件・ボヤ四件

当初の火災発生件数は常備消防発足以来減少の傾向にあります。昨年の発生件数は六件でした。全て建物火災で、全焼一件、半焼一件、その他四件がボヤです。ボヤについてはほとんど初期消火で、消防自動車やポンプでの消火はありませんでした。

そこで、昭和四十五年の火災発生状況は十三件で、全焼六件、半焼三件、部分焼一件ボヤ二件で全焼火災が多かったことが目立ちました。ボヤについてはやはり出火消しどめいわゆる、初期消火で大事にいたつておりません。

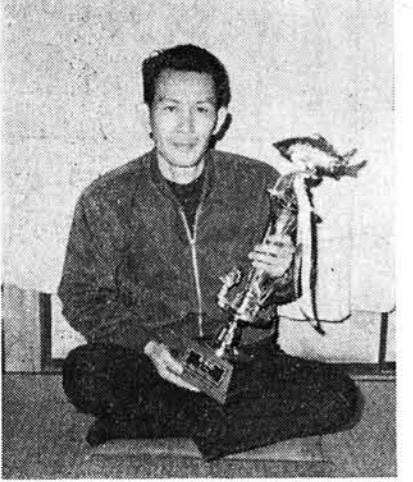
昨年の火災で注目する点は

従来多かった林野火災(山火事)と火遊びによる火災が一件もなかつたことと火災通報が早くほとんど大事にいたつたこととです。

今までは山菜取りの人達によるタバコの投げ捨て、タキ木の不始末による山火事と畜舎の保温器による火災が多かつたのですが、昨年はこの種の火災が一件もありませんでした。

なぜ火災件数が減少したのかその原因は第一に、町民の皆さんの火災予防思想の高揚と消防に関する理解が深まつたこと。第二に初期消火上非常に有効な消火器が普及した

吉岡淳二さんの山吹黄金 準優勝獲得



恒例の第四回全日本総合錦鯉品評会が一月十五日、十六日、東京春海国際貿易センター

1で開催され、第一部十五cm未満より第十一部六〇cm以上の錦鯉約二三〇〇点が全国各地の愛好家、生産者及取扱業者(外国を含む)より出品されました。当町榎原の吉岡淳二さん出品の山吹黄金が第七部(四〇～四五cm)光り無地物の部で準優勝に選ばれました。商業を営むかたわら、三年前より、本品評会に出品を、今年ようやくその念願がかなつたものであります。本人はもとより、当町でも始めてと云う事で、一般生産者も来年こそは俺れの物をと、はきつていきます。

ボヤでも

ことと早期通報が徹底されてきたこと。第三は従来の消防から予防消防(近代消防)への行政移行に際し、皆さん方がその意義をよく認識され御協力くださったこと等に起因するものではないかと思ひます。

しかしまだまだ安心することはできません。火魔は少しの心のゆるみにもつづいていきます。

どうか皆さん、今年とはいわず「無火災の町・与板」となるよう邁進しましょう。御協力を御願いたします。

与板の歴史をたずねて(四) 十四、明治の教育と与板

明治の新しい時代になつて、各地に教育機関ができました。政府も、新しい世の中をつくるために教育に力を入れ、明治五年に学制を定め、小学校を全国につくつて、国民のだれもが教育を受けられる義務教育をはじめました。教育は、近代日本の発展に大きな役割をはたしたのです。

与板の新しい教育機関と与板も、新時代ににあつて、学問を一般にひろめる必要があるとして、特に教育には力を入れたのです。

与板藩知事井伊直安は、明治二年に小橋多助を「正徳館」の督学(今の校長にあたる)にして、どんな人でも入学を許す」との方針で開校しました。正徳館の講義は尚書(中国上代の經典)や孟子(儒学の代表

と板の歴史をたずねて(四)

てられました。その後、明治十九年に新しい学校令がしかれると、与板はその翌年、高等小学校を井伊神社の下に設立しました。当時高等科は四力年で、郡内ただ一校でしたので、越路から出雲崎方面の生徒が入学したのです。

今までの下等(尋常)小学校と高等小学校は、校舎が狭く施設も不備でしたので、新校舎設立の要望が次第に強くなつて、明治二十八年十一月に、与板尋常高等小学校として、現在の場所に竣工したのです。建築などにかつた総経費は、三、〇三、九四三圓で、当時としては県下でもすぐれた校舎で、その教育内容も進んでいました。

こうした与板の私学や小学校教育のはたした役割りは大きく、与板の発展に大きな影響を与えたのです。



明治28年竣工し、遷された与板尋常高等小学校



正徳館の蔵書の一部

針で開校しました。正徳館の講義は尚書(中国上代の經典)や孟子(儒学の代表

種別	金額	摘要
基礎控除	一九五、〇〇〇円	
配偶者控除	一九五、〇〇〇	事業専従者は除く
扶養控除	一三五、〇〇〇	ただし配偶者がいない場合は、一人目に限り一四五、〇〇〇円
社会保険料控除	(支払金額)	年内に支払った金額の全額
生命保険料控除	(最高) 三七、五〇〇	二五、〇〇〇円は全額、二五、〇〇〇円をこえ五〇、〇〇〇円迄は、その金額の二二、五〇〇円
損害保険料控除	(一) 二〇、〇〇〇 (二) 二〇、〇〇〇	保険期間が十年以上で満期返れい金があるもの、右以外のもの
障害者控除	一一五、〇〇〇	本人または同一家族
特別障害者控除	一五五、〇〇〇	
老年者・寡婦・勤労学生控除	一一五、〇〇〇	所得者本人に限る

第二表

- (1) 給与の収入金額が五〇〇万円をこえるとき
- (2) 一か所からの給与のほか、給与以外(家賃など)の所得が一〇万円をこえるとき
- (3) 二か所以上からの給与で、年末調整されない給与と給与以外の所得が一〇万円をこえるとき
- (4) 同族会社の役員やその親族などで、その法人から賃貸料や使用料などを受けているとき
- (5) 家事使用人など源泉徴収されないことになっている方で給与の額が所得控除額をこえるとき
- (6) その他源泉徴収しなければならぬのに源泉徴収をされていないとき

ぼく青になるまでまつよ(交通安全教室)

運転者は、あなたの横断に気づいているとはかぎりません

歩行者が、運転手は自分が横断していることを当然に知っているだろうと考えて、安心して横断したりすることは危険です。